

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いませんので、気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時

※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

※12月28日(土)～令和2年1月5日(日)は年末年始の休みとなります。

- 相談員 福島県弁護士会 相馬市四団体協議会(司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会)、福島県社会保険労務士会
- ▽弁護士会

主な相談内容Ⅱ原発事故による損害賠償、多重債務、離婚、相続問題、労働問題など
月・木曜日 15時～17時
※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

▽司法書士会

主な相談内容Ⅱ相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記

火・水・金曜日 13時～16時
▽税理士会

主な相談内容Ⅱ所得税、相続税、贈与税、法人税
金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容Ⅱ農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請
月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会

主な相談内容Ⅱ分筆、測量、土地建物の調査
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会

主な相談内容Ⅱ雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題
木曜日 13時～15時

行政相談

●日時 12月10日(火)
10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。
希望する方は生活環境課ま

ご予約ください。

●日時

①12月5日(木)

②12月19日(木)
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時

交通事故相談

●日時

①12月5日(木)

②12月19日(木)
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日(土、日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時

ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課 (☎372144)

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、8時30分～17時
生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館)内 ☎362015)

台風19号に伴う労働関係の電話相談ホットラインを開設

台風19号により被災した中小企業経営者や被災労働者の方のさまざまな労働関係などの相談に応じるため、県社会保険労務士会内に相談窓口が開設されました。

気軽に活用ください。

●受付時間 月曜日から金曜日まで 9時～16時

●電話番号 024-526-2270

●受付期間 当面の間

●相談内容

▽被災に伴う休暇の取り扱いに関する相談

▽雇用保険(失業給付)の手続きなどに関する相談

▽労災保険における給付の手続きなどに関する相談

▽健康保険証や年金手帳の再発行などに関する相談 など

●問い合わせ先 生活環境課 (☎372144)

再募集

市営住宅などの一時利用

台風19号および10月25日の大雨などにより住宅が被災(半壊以上)し、継続的な居住が困難となった方に、一時利用の場として応急仮設住宅を提供します。

●受付時間 月曜日から金曜日まで 8時30分～17時

●提供期間 鍵の引き渡しから3カ月間

※令和2年3月末までの提供。

●申込期限 12月27日(金)

●申し込み方法 左記持参物を準備の上、市役所2階建築課へお越しください。

●持参物 ▽罹災証明書(半壊以上) ▽身分証明書(免許証、保険証など)

※要介護状態や障がいのある方は、身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持参ください。

●提供住宅 ▽南相馬市牛越地区応急仮設住宅Ⅱ96戸

南相馬市原町区牛越字糺谷1

※詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 建築課 (☎372189)

休日の当番医

12月1日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
12月8日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
12月15日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
12月22日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
12月29日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
12月31日(火)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500

※診療時間は 9:00 ~ 16:00
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

12 ~ 1月の行事予定

(11月16日現在)

月日	行事名	時間	場所
12月14日(土)	リズムフェスティバル	8:00	市民会館
1月12日(日)	イチゴ狩り	-	和田観光いちご園
1月14日(火)	どんと祭	-	長友グラウンド

休日の当番歯科医

12月1日(日)	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼	26-7018
12月8日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
12月15日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
12月22日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
12月29日(日)	斉藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
12月30日(月)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
12月31日(火)	原田歯科医院	中村字北町	35-2557

献血に協力を

月日	時間	場所
12月21日(土)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンペガ イオン相馬店
	13:30 ~ 16:30	
12月25日(水)	10:00 ~ 12:00	スポーツアリーナそうま駐車場
	13:30 ~ 16:30	

※採血は医師の診断の上、行います。

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
 弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所での4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

災害と法律相談2

10月の台風襲来から一月半が経過しました。個人的には、長くて短かった...という印象です。

さて、今回も法律相談についてのお話です。東日本大震災の際には、原発事故が発生し、紛争の相手方が存在したため、弁護士の役割はイメージしやすかったと思います。他方、今回は、台風・大雨という自然が相手であるため、「弁護士に何を相談するんだ?」という人も多いでしょう。ただ、半分正解で半分間違っているようなイメージです。反省を込めて言うと、我々も安易に、また、記号のように「法律相談」と呼んでしまっています。これにより、相談しようとする人にとってはハードルが上がります。法律相談なのだから法律的な相談をし

なければならぬけれど、何が法的なんだろう、と。実は、災害時の法律相談に関わる弁護士は、持ちかけられる相談が、必ずしも「法律」相談でなければならぬとは思っていません。相談者の現在の状況を聞きながら、利用できるような制度の説明や案内をしたり、より適切な助言・情報提供ができる専門家や行政の窓口の紹介をすることも、「法律相談」の重要な一部だと思っています。その意味では、本市の「困りごと相談」や、南相馬市の「なんでも相談」という名称は、いい名前だと思います。

ただ、実際のところは、法律相談を担当していない私の耳にも、賃貸借(貸主側・借主側いずれも)、損害保険・事業継続(廃業)などの場面で問題が発生しているという

話が聞こえてきており、本来の意味での「法律相談」の必要性は高いと感じます。そこで、「ご案内」ですが、今回の台風・大雨被害を対象とする市役所での法律相談が始まります...というか、本紙が手元に届くころには、すでに始まっているはず。いつもの法律相談に加えて、『週2回(月・木)・17時~19時』の時間帯にも相談ができます(きつと)。「仕事をしていると、平日・昼間だけでは相談したくてもできない」という声を受け実現しました。生活環境課(☎372144)への予約は必要ですが、『相談料は無料』です。

自身に被害が無い場合には、家族、親族、近所の方に「市役所で相談ができるので行ってみたいら?」と背中を押してあげてください。相談なんか行っても仕方ないと思ってる人もいると思いますが、相談して状況に変化がなくても損するわけではありません。それぐらいの感覚で。

いつまでたっても、ぼんやりとした内容の本稿ですが、法律の大事な話は、本物の弁護士に相談ください。

12月3日～9日は「障害者週間」です。

知っていますか？障害者虐待防止法

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、文化などの活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

昨年はヘルプカードを紹介しましたが、今年は虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律を知って、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

こんなことが虐待です

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある人やそのほかに心身の障がいによって援助を必要としている人に対して、養護者（同居を問わず家族や親族、障がい者の世話をする近隣の人など）や、福祉施設の従事者、障がい者の雇い主などが以下の行為をすると虐待行為であるとみなされます。

◎身体的虐待

障がい者に対して身体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること。正当な理由なく縛り付けるなど、身動きの取れない状態にしたり、部屋に閉じ込めたりすること。

◎性的虐待

異性同性問わず、障がい者に無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること。本人の前でわいせつな画像などを見せることも含まれます。

◎心理的虐待

怒鳴ったり悪口を言って精神的な苦痛を与えること。無視や嫌がらせ、職場の経営者などが差別的な扱いをすること。

◎放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。病院や学校に行かせないなど、必要な支援やサービスを受けさせないこと。

◎経済的虐待

本人の同意なしに障がい者の年金・賃金などの財産を使ったり、理由なく日常生活に必要な金銭を与えないこと。

虐待をしているという自覚がない場合も・・・



介助に不安や疲れを感じたら気軽に相談ください

家族などの養護者による虐待の場合、養護者を単に「加害者」扱いするだけではいけません。家族間であっても悩みや問題は多く、精神的な苦勞から「介護うつ」に陥り、虐待につながることもあります。

介助に疲れやつらさを感じている養護者の方は、健康福祉課へ相談ください。

早期発見！「これって虐待かも・・・」と思ったら

障がい者虐待に気づいた人には通報義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待をしている家族などがかかえる問題の解決にもつながりますので、協力をお願いします。

◎通報は匿名でもかまいません。

◎通報や届け出をした人の情報は守られます。

◎通報者が施設や職場の職員による場合、通報を理由に解雇することは禁じられています。

◎現に暴行を受けているなど緊急に保護が必要な場合は110番、危篤な傷病がある場合は119番に通報ください。



一人一人の気づき➡行動が大切

●家庭や障がい者福祉施設での虐待の通報や届け出、相談＝健康福祉課（☎ 37-2109）

●職場での虐待の通報や届け出、相談＝県障がい者権利擁護センター（☎ 024-521-8419）

令和2年度 放課後児童クラブ

登録申し込み受け付け

来年4月から入会を希望する児童の登録申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 12月2日(月)～12月27日(金)

●受付窓口

▽中央児童センターおよび川原町児童センター各児童センター

▽そのほかの児童クラブ社会福祉課または各児童クラブ

●申し込み方法 登録申請書と添付書類を提出ください。※申請書は各窓口へ備えつけ

●放課後児童クラブ一覧

小学校名	児童クラブ名	予定員	電話番号
桜丘小学校	中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)	100人	35-2008
	西部子ども公民館 (こすもすクラブ) ※自宅の住所が小野または黒木 (高池、四反田、源多田、上泉、 諏訪田を除く)の方	60人	32-0400
中村第一小学校	川原町児童センター (みつばちクラブ)	70人	35-6355
	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ)	30人	36-5591
飯豊小学校	飯豊小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	50人	37-8870
大野小学校	大野小学校放課後児童クラブ (たんぼぼクラブ) ※定員を超えた場合、西部子ども 公民館(こすもすクラブ)	30人	36-3570 (たんぼぼ) 32-0400 (こすもす)
	中村第二小学校	中村第二小学校放課後児童クラブ (かもめクラブ)	70人
日立木小学校	日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)	30人	35-3400
磯部小学校	磯部小学校放課後児童クラブ (げんきクラブ)	20人	32-1787
山上小学校	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ)	30人	36-5591
八幡小学校	八幡小学校放課後児童クラブ (なのはなクラブ)	40人	26-9011

または市ホームページからダウンロードできます。

●対象児童 市内の小学生で次の要件のすべてに該当する児童

①保護者の就労などにより放課後家庭が留守になる児童

②放課後児童クラブでの集団生活が可能なる児童

③年間を通しての利用が見込まれる児童

※祖父母や親戚などの協力を得られる家庭は除きます。※現在利用中の方も申し込み

が必要でです。

※夏休み、冬休み、令和3年3月31日までの春休みのみの利用は令和2年6月30日(火)までに申し込みください(令和2年度春休みの利用を希望する方は、受付期間内に提出願います)。

※申し込み多数の場合、待機となる場合があります。

●留意事項 登録者は、児童クラブ入所選考基準により審査します。また、利用する場合、保護者会費(月間)、保

険料(年間)がかかります。※保護者会費や保険料は、利用する児童クラブにより異なります。

※申し込みは先着順ではありません。

※つばさクラブの定員は中村第一小学校と山上小学校の児童を合わせた人数です。※学校ごとに利用クラブが異なります。

●問い合わせ先 社会福祉課(☎372204) または各児童センター、児童クラブ

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

毎年この時期は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者などが被害者となる交通事故の増加が懸念されます。市民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの順守、飲酒運転の根絶、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、市民総ぐるみで交通事故を防止しましょう。

●期間 12月10日(火)～令和2年1月7日(火)の29日間

●問い合わせ先 市交通対策協議会(生活環境課内)(☎37-2144)

令和2年度 保育施設入所申し込み受け付け

来年4月に保育施設の入所を希望する児童の申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 12月2日(月)～12月27日(金)

※土、日曜日を除く。

●受付時間 8時30分～17時

●申込場所

▽新規・転園申し込み 市役所1階社会福祉課

▽利用継続申し込み 現在利用中の保育施設

●申し込み方法 「保育施設入所申し込みのご案内」に記載の必要書類などをそろえ、はんこを持参の上、該当する申込場所に提出ください。

※新規で申し込みの場合、個人番号(マイナンバー)の提供が必要です。

※提出書類は保護者が持参ください。

※「保育施設入所申し込みのご案内」などは、社会福祉課窓口で配布、または市のホームページからもダウンロードできます。

●対象者 保護者の就労や病気、親族の介護などの理由によって保育が必要な市内在住の児童

●留意事項

▽書類不備や記入漏れなどがある場合は、受け付けできないことがありますのでご注意ください。

▽入所選考は先着順ではありません。

▽入所選考基準により審査を行います。

▽上記申し込み受付期間以降の受け付け分は二次選考になります。

▽現在入所保留(待機)中で、令和2年度の入所を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

▽令和2年5月以降の入所を希望する方は、入所希望月の前前月の末日までに申し込みください。

▽保育料は、お子さんの年齢(令和2年4月1日時点)と利用時間区分、保護者などの市町村税額に応じて決定します。

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎372204)

●保育施設一覧

保育施設名	住所	電話番号	定員	年齢区分	開所時間
相馬保育園	中野字寺前 37-8	35-2570	120人	0～5歳児	7時～19時
みなと保育園	尾浜字原 189	38-8045	170人		
中村報徳保育園	中村字大手先 31-2	36-1800	120人		
さくらがおか保育園	中村字川沼 298	37-7211	60人	0～2歳児	7時30分～19時30分
スクルドエンジェル保育園 そうま園	塚ノ町二丁目 7-1	41-9042	19人		

保育士を募集しています

市保育所協議会は、保育士を募集します。市内の保育園で働いてみませんか。

●応募資格

保育士資格取得者

●募集人数 各園若干名

●募集保育施設

▽相馬保育園

▽みなと保育園

▽中村報徳保育園

▽さくらがおか保育園

●募集期間 随時受け付け

●開園時間 7時～19時

●勤務日 月曜～土曜日

※みなと保育園は日曜、祝日も休日保育があります。(年も休日保育があります。)

末年始を除く)

●申し込み方法 事前に、応募を希望する園まで連絡ください。

その後、保育士登録証明書(写し可)を各園に持参ください。

※勤務場所など不明な点は問い合わせください。

※給与、勤務時間などの詳細は各園へ問い合わせください。

●問い合わせ先 市保育所協議会事務局(社会福祉課内) (☎372204)

保育士・幼稚園教諭を目指す方を応援します

市は、保育士・幼稚園教諭を目指す方を支援するため、これらの免許取得にかかる学資金などを貸与します。

●対象者

▽市内の保育施設などにおいて勤務しようとする者

▽市内に1年以上住所を有していた者

▽世帯の全員が市税などを滞納していない者

▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない者

●貸与内容

▽無利子貸与(貸与は2年間)

▽卒業後返済開始(5年償還)

▽卒業後、市内の保育業務に従事して返済を猶予

▽卒業後、市内の保育業務に従事して返済免除

※詳細は問い合わせください。

●募集期間 令和元年度から3年間

※令和元年度入学者から対象

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎372171)

令和元年度 相馬市奨学生募集

令和2年度に進学を予定している方への奨学資金貸与の予約を受け付けます。

●**応募資格** 次の条件をすべて満たしていること。

▽本市に1年以上住所を有していた方で、高等学校、高等専門学校、大学（理工系の学部に限る）または県立テクノアカデミー浜に進学を希望する方。（浪人生は除く）

▽保護者（父母）の前年の所得金額（課税総所得金額）が次に掲げる基準額未満であること。

世帯人員	基準額
2人	3,100,000円
3人	3,620,000円
4人	3,950,000円
5人	4,280,000円
6人	4,520,000円
7人	4,750,000円
8人	4,980,000円
8人超	1人増すごとに230,000円を世帯人員8人の基準額に加算

▽生計を維持する保護者が、本市に居住していること。

●**出願手続き**

▽奨学生願書

※連帯保証人が2人必要。

※連帯保証人は信用確実な方で、1人は奨学生の親族

ほかの1人は独立の生計を営む方。各連帯保証人の所得証明書と納税証明書の添付が必要。

▽奨学生推薦調書

▽在学証明書

▽保護者の平成31年度（平成30年分）所得・課税証明書

●**貸与額**

区分	奨学資金の額	
高等学校	月額15,000円 (年度当初に1年分を貸与)	
▽高等専門学校 ▽大学 (理工系に限る)	初年度	1,500,000円を限度として入学資金および修学資金の合計額の全額
▽県立テクノアカデミー浜	2年度以降	毎年度1,000,000円を限度として修学資金

※入学資金は入学金・入学金、修学資金は授業料・設備負担金・実習実験費。

●**申込期限** 12月27日（金）

●**申込先** 在学する学校長

●**奨学生の決定** 市奨学資金貸与審査会での審査を経て決定し、在学する学校長を経て本人に通知します。

●**貸与方法** 誓約書および奨学資金交付願に入学合格通知書（写）と入学金・授業料などが分かる関係書類（写）の提出後、本人の銀行口座に振り込みます。

●**返還方法** 貸与を受けた奨学資金の全額を、卒業の月の翌月から16年以内に、年賦で返還していただきます。（奨学資金は無利息です）

●**問い合わせ先** 学校教育課
(☎372185)

第16回相馬市総合美術展

第16回相馬市総合美術展を12月13日（金）～15日（日）にスポーツアリーナそらまで開催します。

1階に中学生以下の幼児・児童・生徒作品の部、2階に高校生以上の一般の部の作品を展示しています。

数多くの個性豊かな作品が展示されますので、ぜひお越しください。

●**日時**

▽12月13日（金）

9時30分～16時30分

相馬市役所は臨時職員を募集しています

市は、事務補助などの臨時職員を随時募集しています。

希望する方はハローワークで求人情報を確認の上、ぜひ応募ください。

ハローワークの紹介状と履歴書を提出いただき、個別面接を実施の上、採用を決定します。

雇用条件や臨時職員を募集する課などの詳細は、ホームページを確認ください。

●**問い合わせ先** 総務課 (☎372116)

ホームページはこちらから



新春のつどい

多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

●**日時** 令和2年1月6日（月）16時

●**場所** Nリゾート福島 フェアリーチェ

●**会費** 2,000円

●**申込期限** 12月6日（金）

※参加を希望する方は、秘書課へ問い合わせください。

●**留意事項**

▽当日は、名刺（名札用）を1枚持参ください。

▽送迎バスは、商工会議所玄関前と市民会館駐車場から15時30分に出発しますので利用ください。

●**申込・問い合わせ先** 秘書課 (☎372115)

心の健康相談を

実施します

さまざまな心の問題でお困りの方やその家族の方を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施します。

落ち込みやすい、眠れない、周りの人とうまくやれないなど、一人で悩まず気軽に相談ください。

※秘密は厳守します。

●日時 12月18日(水) 14時～16時

●場所 保健センター

●費用 無料

※事前予約が必要です。

●申込・問い合わせ先 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム (☎261132)

区長が 決定しました

次のとおり新しい区長が決定しましたので、お知らせします。

●中村中部地区第9行政区
(新) 高橋智重さん
(☎090-2980-3615)

●問い合わせ先
総務課 (☎37-2120)



英語で祝う

クリスマス

外国人ボランティアと英語を話しながらクリスマスを祝います。

ぜひお越しください。

●日時 12月15日(日) 11時～13時(受付開始10時30分)

●場所 アムウェイハウス(馬場野字山越)

●対象 どなたでも。

※特に親子での参加大歓迎。

●定員 35人

※申し込み先着順。

●申込期限 12月13日(金)

●参加費 500円(昼食代)

※プレゼント交換用のプレゼント(500円相当)を持参ください。

●申込・問い合わせ先 相馬国際交流の会 担当 荒 (☎080-5220-6298)

救急車の適正利用に

協力をお願いします！

近年、全国的に救急車の出動件数が増加傾向にあり、現場に到着するまでの平均時間は徐々に遅れてきています。

相馬地方広域消防本部管内では平成30年、搬送人数4、190人のうち約4割に当たる1、628人が入院の必要がない軽症者と診断されています。

救急車による早急な搬送を必要とする人への対応が遅

れ、生死に影響が出る恐れがあります。症状が軽く、「交通手段がない」「どこの病院に行けばいいのかわからない」といった場合は、消防署などに問い合わせください。

一つ一つの大切な命を救うために、救急車の適正な利用に協力ください。

●問い合わせ先 相馬消防署 救急係 (☎362181)

相馬歴史講演会 「中世の相馬」

中世の相馬の歴史を分かりやすく説明する講演会を開催しますので、ぜひ参加ください。

●日時 12月21日(土)
13時30分～15時

※開場=13時

●講師 岡田清一氏(東北福祉大学嘱託教授)

●場所 中央公民館1階会議室

●参加費 無料

●問い合わせ
渡辺 (☎080-6034-7721)

自殺予防

セミナー

「脳の不調と睡眠障害」

心身の不調は睡眠によく現れると言われており、県が行った「こころの健康度・生活習慣に関する調査」でも、多くの方が身体の健康、睡眠、抑うつを訴えていました。

知っているようで知らない睡眠障害と、日ごろのコミュニケーションで変わるこころの働きを学んでみませんか。

●日時 12月12日(木) 13時30分～15時

※受け付け13時15分

●対象者 心身の不調に悩む本人や家族、企業の職員、精神保健福祉関係者

●場所 県環境放射線センター大会議室(南相馬市原町区萱浜東掛場45-169)

●講師 ほりメンタルクリニック院長 堀有伸医師

●参加費 無料

●申込・問い合わせ先 県相双保健福祉事務所保健福祉課

(☎261132)



わくわくランドイベント情報

お正月飾りを作ろう

しめ縄やドライフラワー、水引などの材料でお正月飾りを製作します。

ぜひ参加ください。

●開催日 12月21日(土)

①10時30分～12時

②13時30分～15時

●場所 わくわくランド多目的ホール

●定員 各回30人(先着順)

●参加対象 中学生以上

●講師

ヨーロッパアンフラワーデザイナー連盟認定講師1級インストラクター 山本明美氏

●参加費 1組500円

●申し込み方法 わくわくランド窓口、または電話で申し

込みください。

◎申し込み事項

▽参加者氏名▽電話番号▽希望時間帯

※12月3日(火)10時より申し込みを受け付けます。

●申込・問い合わせ先

相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド

(☎624722、ファクス

625988 9時～17時)

▽休館日 毎週月曜日(月曜

日が祝日の場合は翌平日)お

よび年末年始



おしごと相談会を開催

ふくしま生活・就職応援センターは、仕事の悩みを解消するための「おしごと相談会」を開催しますので、気軽に相談ください。

●日時 12月18日(水)
13時30分～15時

●場所 千客万来館研修室

●内容

▽生活再建支援員による相談

▽履歴書や職務経歴書の書き方などの相談

※相談料は無料です。

●問い合わせ先

ふくしま生活・就職応援センター
南相馬事務所 (☎23-1239)

参加者募集

春休み海外研修 交流事業

海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。事前研修会もあり仲間作りからサポートしますので、安心して参加ください。

●内容 ▽ホームステイ▽英語研修▽文化交流 など

●研修先 ▽イギリス▽オーストラリア▽カナダ など

●日程 令和2年3月25日

(水)～4月5日(日)の内

6～11日間

●対象者 小学校3年生～高校3年生

●参加費 24万8千円～49万9千円

※日程・対象者、参加費はコースにより異なります。

●資料請求・問い合わせ先

(公財)国際青少年研修協会 (☎03-6417-9721)

▽住所 〒141-0031

東京都品川区西五反田7-

15-4第3花田ビル4階

▽メール info@skk.or.jp

▽ホームページ http://

www.skk.or.jp

相馬福島道路

— 復興支援道路 —

相馬福島道路の工事状況をお知らせします。今回は、相馬西道路の羽黒平工区と相馬IC付近の状況です。(11月現在)



羽黒平工区



今田高架橋

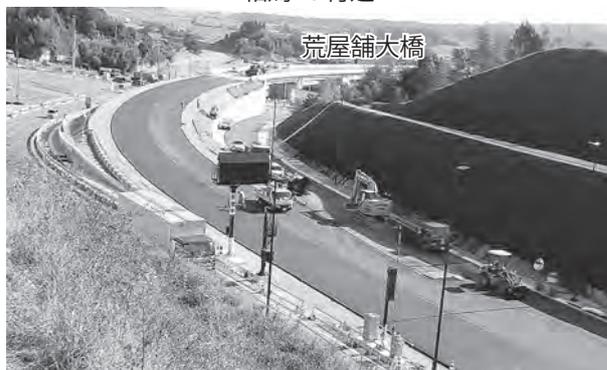
ガードレールの建て込み作業を進めています

◎進捗状況は、市役所2階にも掲示しています。

◎磐城国道事務所のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>)でもご覧いただけます。

●問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所 (☎35-1145)

相馬IC付近



荒屋舗大橋

相馬IC料金所周辺の舗装を進めています